

報告第3号

令和6年度亀岡市水道事業会計予算の 繰越しについて

令和6年度亀岡市水道事業会計予算に係る建設改良に要する経費を、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり令和7年度へ繰越したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月9日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

令和6年度亀岡市水道事業会計予算繰越計算書

別 紙

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	出資金	負担金	損益勘定 留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設改良 事業	円 282,889,000	円 93,304,000	円 189,585,000	円 86,900,000	円 23,700,000	円 40,417,000	円 38,568,000	円	円	関係者との調整に 不測の日数を要し たため